

第 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 9 年 1 月 2 6 日

定 例 会

平成29年第2回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成29年1月26日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月26日 午後 3時00分
 閉会1月26日 午後 3時50分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	瀧 田 優
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課 長	矢 部 新 治	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学校教育部 副参事兼 学務課長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	学校教育部 副参事兼 教育センター 所 長	小 林 俊 夫
桜井公民館長	島 田 英 恵	指 導 課 長	岡 本 順
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	給 食 課 長	田 川 啓 二
生涯学習課 調 整 幹	木 村 和 明	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	石 川 実
		指導課調整幹	青 木 元 秀
		教育センター 調 整 幹	齋 藤 紀 義

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	中 村 則 行
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	秘 密 会
	議 案	
	・第1号議案 平成29年度教育行政方針の決定について	原案可決
	・第2号議案 平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	原案可決
	協議事項	
	・平成28年度越谷市教育費補正予算について	
	・平成28年度越谷市立小中学校卒業式について	
	・越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例の原案について	
	その他	
	・平成28年度越谷市成人式について	

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、これより1月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、専決第1号については人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 3時00分)

◎第1号議案 平成29年度教育行政方針の決定について

住田委員長 それでは、第1号議案「平成29年度教育行政方針の決定について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、第1号議案 平成29年度教育行政方針の決定について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第1号議案 平成29年度教育行政方針の決定について。

平成29年度教育行政方針を別冊のとおり決定するものとする。

平成29年1月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の着実な推進を図るべく、当該年度の教育行政方針を定めるため、提案するものでございます。

それでは、平成29年度教育行政方針について、内容を説明させていただきますので、お手元の別冊1「平成29年度教育行政方針」をご覧ください。こちらが平成29年度当初予算の調整結果等を踏まえ、再度各所管課において調整を行いました「平成29年度教育行政方針」の全文となっております。

続きまして、恐れ入りますが、お手元の資料1「平成29年度教育行政方針（変更履歴）」をご覧ください。こちらは、1月臨時会議におきましてご協議をいただきました「教育行政方針（案）」の変更点を整理したものでございます。二重線で見え消しにしてある部分が削除した部分、網かけをしてある部分が追加した部分となっております。

それでは、この資料に基づきまして、主な変更点についてご説明をさせていただきます。

1 ページの本文、上から 2 行目をご覧ください。こちらの前文は、オリンピック 2 大会連続銅メダリストの星奈津美さんについて記述したものでございます。この文章の中で、星さんを「越谷市出身・在住」として紹介しておりましたが、教育行政方針確定に当たり改めて確認しましたところ、現在本市にお住まいでないことが判明いたしました。したがって、「在住」の文言を削除させていただくものでございます。

続いて申し上げる変更点につきましては、全て予算調整の結果を踏まえたものでございます。

初めに、4 ページの下から 4 行目をご覧ください。こちらの段落は、「教育相談について」記述したものでございますが、下から 3 行目から始まる二重線で見え消しをしてある「学び総合指導員の増員と学校相談員」につきましては、予算調整の結果を踏まえ、表現の変更をさせていただくものでございます。

続きまして、5 ページの下から 6 行目をご覧ください。こちらの段落は、「学校給食について」記述したものでございますが、下から 1 行目に追加した部分「学校給食センターの真空冷却機や食缶洗浄機等、施設設備の計画的な整備・更新及び適切な維持管理」につきましては、予算調整の結果を踏まえ、改めて追記させていただくものでございます。

次に、6 ページの下から 6 行目をご覧ください。こちらは、「特別支援教育について」の段落でございますが、下から 2 行目の見え消し部分につきましては、予算調整の結果、専門家による発達支援訪問指導の回数が例年並みとなりましたので、表現を改めさせていただいております。

続きまして、次のページ、7 ページの上から 1 行目をご覧ください。こちらの段落は、「義務教育施設について」の記述でございますが、上から 2 行目から始まる見え消し部分「越谷市公共施設等総合管理計画を踏まえた学校施設の長寿命化等をはかる個別施設計画の策定」に関する事業につきましても、予算調整の結果、来年度におきましては行わないこととなりましたので、表現を改めております。

次に、9 ページの上から 4 行目をご覧ください。こちらは、「あだたら高原少年自然の家について」記述した段落でございますが、上から 7 行目の見え消し部分の「耐震診断」につきましては、予算調整の結果、削除させていただくこととなりました。

最後に、12 ページ半ばから始まる段落をご覧ください。こちらは、「スポーツ・レクリエーション施設について」表した段落でございますが、この段落の上から 3 行目の見え消し部分、「耐震診断」の箇所につきましても、予算調整の結果、削除させていただくこととなります。

以上が前回からの主な変更部分でございます。その他、分かりやすい表現へ修正した箇所や、内容の変更を伴わない文章の整理、用語の使い方など若干の修正を行った箇所がございますが、詳細につきましては、恐れ入りますが資料をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

なお、平成 29 年度教育行政方針につきましては、本日議決をいただいた後、事務局において細

かな字句などの最終確認をさせていただき、平成29年3月定例市議会の開会日である2月22日水曜日に、市長の施政方針とあわせて、教育長から表明をしていただくこととなります。

以上をもちまして、平成29年度教育行政方針についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問、またはご意見等ございますでしょうか。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、ないようですので、これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

なお、今後、施政方針との調整等の中で若干の文言修正があった場合は、教育長に一任いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにお願いいたします。

◎第2号議案 平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

住田委員長 次に、第2号議案「平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、第2号議案 平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

第2号議案 平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について。

平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書を別冊のとおり作成し、越谷市議会に提出するものとする。

平成29年1月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価につきましては、これまで5月定例教育委員会会議において、実施方法等についてご協議いただき、8月定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについてご承認いただいた後、8月24日に教育外部評価者によるヒアリングを実施いたしました。

そして、10月定例教育委員会会議において、教育外部評価を受けた6項目を含め、47の重点的な取り組みに係る評価調書の記載内容についてご協議いただいたところでございます。

本日は、その後に行われました平成29年度当初予算調整結果を踏まえて作成いたしました「点検評価報告書」の最終案について、ご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2「平成28年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書」をご覧ください。

表紙をお開きください。ここでは、平成28年度点検評価報告書を作成するに当たっての、これまでの経緯や点検評価の意義等を記載しております。

次のページの目次をご覧ください。冊子の構成についてご説明いたします。

平成28年度の報告書につきましては、全3章で構成されており、昨年度からの変更はございません。

まず、第1章は、「教育委員会の事務に関する点検評価の概要」について、次の第2章は、「越谷市教育行政重点施策に対する点検評価」について、次の第3章は、資料編として、越谷市教育振興基本計画に掲げる指標の実績や目標値に対する達成率、教育委員会会議の開催状況・審議状況を掲載しております。

この中で、第2章の「越谷市教育行政重点施策に対する点検評価」が、今年度の点検評価表の内容になっております。19ページをお開きください。19ページから110ページに、47の各取り組みに係る点検評価表を掲載しておりますが、報告書の作成に係る考え方として、次の2点に留意しております。

まず1点目でございますが、PDCAのマネジメントサイクルの中で「点検評価」をしっかりと機能させるため、平成26年度及び平成27年度に行った点検評価結果や、今年度の内部・外部評価結果を踏まえて、平成28年度中に早速取り組んだ「改善内容」や、平成29年度以降に取り組む「今後の対応」について、分かりやすく記載しております。

2点目として、教育外部評価者からの総合的意見において、会沢委員からは、「教育においては予算額や参加者数など、目に見える数字だけで評価することはできない」といった点について、また東委員からは、「教育の評価は長期的な視座で見る必要があり、将来的目標を定めて取り組むべき」といった点について、さらに吉澤委員からは、「各施策・各事業において、対象者は誰なのか。どのように評価しているのか、何を求めているのか、という視点が欠かせない。そして、関係者の中で現状や課題、取り組みの目的や目標を共有する仕組みが必要である」という点について、それぞれ専門的な見地からご意見をいただいておりますので、各担当はこれらの内容を踏まえて評価表を作成いたしました。

各点検評価表の記載内容につきましては、10月定例教育委員会会議においてご協議いただいた

ものから、平成29年度当初予算の調整内容を踏まえて、若干修正させていただいた点がござい
ます。変更点につきましては、資料2にまとめておりますので、詳細につきましては、大変恐れ入
りますが、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

なお、今後、記述内容における若干の文言修正等があった場合につきましては、事務局に一任
させていただきたいと存じます。

最後に、この報告書は、平成29年3月定例市議会に教育委員会委員長名で越谷市議会議長宛て
に提出するとともに、関係機関等への配付、ホームページへの掲載などを行い、広く市民に公表
してまいります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問、またはご意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。何か気がついたところがあれば。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成28年度越谷市教育費補正予算について

住田委員長 それでは、続きまして協議事項に入ります。

「平成28年度越谷市教育費補正予算について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成28年度越谷市教育費補正予算の要求内容について、説明をさせ
ていただきます。

恐れ入りますが、別冊3の「平成28年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」、こちら
の2ページ、それから3ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明をいたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄を
ご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回26億8,935万5,000円を増額し、
補正後の総額は50億8,556万6,000円となります。

歳入の内容でございますが、資料の10ページ及び11ページをご覧くださいまして、こちらの(1)、
歳入予算説明書をご覧ください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、小中学校の屋内運
動場耐震補強事業に係る事業費の確定に伴う整理、及び空調設備設置事業に係る国の第2次補正

予算の活用に伴う追加として、小学校費補助金 4 億9,380万1,000円、中学校費補助金 2 億3,822万4,000円をそれぞれ追加をいたします。また、西大袋土地地区画整理事業地内の「大道遺跡」の発掘調査事業に係る事業費の確定に伴い、社会教育費補助金625万円を減額いたします。

16款寄附金、1 項寄附金、5 目教育費寄附金につきましては、ふるさと納税による教育に係る指定寄附がございましたので、小学校費寄附金 3 万円、中学校費寄附金 7 万円をそれぞれ追加をいたします。

19款諸収入、6 項雑入、1 目雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等補償金 8 万円を追加いたします。

20款市債、1 項市債、5 目教育債につきましては、国庫補助金と同様に、小中学校の屋内運動場耐震補強事業費の確定に伴う整理、及び空調設備設置事業に係る国の第 2 次補正予算の活用に伴う追加として、小学校債13億960万円、中学校債 6 億5,380万円をそれぞれ追加いたします。

次に、歳出についてでございますが、戻りまして、5 ページの下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回27億4,496万9,000円を増額し、補正後の総額は124億8,726万3,000円となります。

歳出の内容について、主なものをご説明申し上げます。16ページ、17ページの（3）、事業別予算説明書をご覧ください。こちらの下段の10款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の小学校施設管理費につきましては、電気事業者の変更に伴い光熱水費1,400万円を減額いたします。

また、空調設備設置事業につきましては、国の第 2 次補正予算を活用し、小学校30校の普通教室等へのエアコン設置に係る空調設備購入費18億9,000万円を追加いたします。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。中段の 3 項中学校費、1 目学校管理費の中学校施設管理費につきましては、電気事業者の変更に伴い、光熱水費1,600万円を減額するほか、公共下水道使用料の不足に伴い10万円を追加をいたします。

また、空調設備設置事業につきましては、国の第 2 次補正予算を活用し、中学校15校の普通教室等へのエアコン設置に係る空調設備購入費 9 億6,000万円を追加いたします。

次に、22ページ、23ページをご覧ください。下段の 7 項保健体育費、3 目体育費、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会において怪我をされた方に対して支払う市民総合災害等補償金として 8 万円を追加いたします。

その他の要求につきましては、事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

恐れ入りますが、6 ページにお戻りください。6 ページの（3）、繰越明許費でございますが、2 項小学校費及び 3 項中学校費における空調設備設置事業につきましては、今回計上する事業費について、今年度中の事業完了が見込めないことから、全額を平成29年度に繰り越すものでございます。

また、非構造部材耐震補強事業につきましては、12月補正予算にて計上した事業費について、

今年度中の事業完了が見込めないことから、平成29年度に繰り越すものでございます。

それぞれの事業に係る金額につきましては、こちらの表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

それから、(4)、債務負担行為の変更でございますが、小学校及び中学校空調設備設置運営費につきましては、6月補正予算で計上いたしました債務負担行為額について、契約額が確定したことから限度額を変更するものでございます。また、小学校仮設教室賃借費につきましても、事業費が確定したことに伴い、限度額を変更するものでございます。

7ページをご覧ください。(5)で、まず地方債の追加でございますが、歳入でご説明いたしましたとおり、国の第2次補正予算を活用する空調設備設置事業に係る地方債の限度額等を、表のとおり追加するものでございます。

次に、地方債の変更でございますが、歳入でご説明いたしましたとおり、小中学校の屋内運動場耐震補強事業に係る事業費の確定に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 それでは、ただいまのご説明対しまして協議に入りたいと思います。

ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ご意見ないようですので、それではこのように進めていただければというふうに思います。

◎平成28年度越谷市立小中学校卒業式について

住田委員長 続きまして、「平成28年度越谷市立小中学校卒業式について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

瀧田学校教育部長 それでは、平成28年度越谷市立小中学校卒業式について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、小学校卒業式につきましては、平成29年3月23日木曜日に、全30校一斉開催の予定でございます。

なお、学校ごとの来賓受付時間、来賓入場時間及び開式時間については、表に記載のとおりです。また、表欄外の丸印は、平成28年度をもって校長が退職される学校を示したものでございます。

次に、中学校卒業式につきましては、会議要項の12ページになりますが、平成29年3月15日水

曜日に、全15校一斉開催の予定でございまして、来賓受付時間等につきましては、表に記載のとおりでございます。

委員の皆様には、小学校、中学校それぞれ1校ずつにご臨席いただきまして、卒業する児童生徒を祝福していただければと存じます。

なお、この後、委員の皆様にご臨席をいただく学校についてご協議をいただくに当たり、お手元に配付の資料3のとおり、事務局案としてご提示申し上げますので、恐れ入りますが、この事務局案に沿ってご協議を賜ればと存じます。

初めに、資料3の1ページ、委員出席校一覧をご覧ください。事務局案の作成に当たりましては、委員の皆様にご臨席をいただく学校を念頭に、ここ数年の委員の出席状況を考慮し、さらに平成28年度をもって校長が退職となる学校を優先して、ご提案させていただいております。

それでは、2ページをお開きください。まず、小学校についてでございますが、住田委員長には鷺後小学校、堀川委員長職務代理者には越ヶ谷小学校、進藤委員には西方小学校、荒木委員には南越谷小学校、吉田教育長には増林小学校ということでご提案申し上げます。

次に、3ページになりますが、中学校につきましては、住田委員長には東中学校、堀川委員長職務代理者には新栄中学校、進藤委員には栄進中学校、荒木委員には光陽中学校、吉田教育長には富士中学校ということでご提案申し上げます。

なお、各学校の市長・市議会議長代理出席者及び場所等につきましては、後日、事務局よりご連絡いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

また、委員の皆様にご臨席いただく5校以外の学校につきましては、教育委員会事務局の管理職及び指導主事が出席をさせていただきます。

平成28年度越谷市立小中学校卒業式の説明は以上でございます。ご協議のほどよろしく願い申し上げます。

住田委員長 それでは、この件につきまして協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、このように進めていただければと思います。

◎越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例の原案について

住田委員長 続きまして、「越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例の原案について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 それでは、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例の原案についてご説明

いたします。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。

初めに、本条例を制定する目的、背景等でございますが、越谷市は、平成27年度使用教科用図書の採択から単独採択地区としての事務遂行のため、越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱をはじめとする例規を定め、公正かつ適正な取り扱いをしてまいりました。その中でも選定委員会は、採択する教科書について調査し、必要な資料を作成するなど重要な役割を果たしております。

昨今、教科用図書の検定、採択に当たっての問題については、新聞等の報道により注目を集めているところでございます。今後は、教科用図書採択事務のより一層の公正性、透明性を確保するため、選定委員会の委員として校長または教頭の他、保護者、教科書の採択について識見を有する者を委嘱し、幅広い見識と専門的な見地から選定を推進してまいりたいと考えております。なお、教育委員会の附属機関としての扱いから、委員については非常勤特別職として位置づけることが適切であると考え、本年3月議会において本条例を提案する予定であり、本年4月1日から施行してまいりたいと考えております。

近隣市町の教科用図書採択に関する組織等についてでございますが、これは単独採択地区と共同採択地区という関係がございますので、実態が近隣で異なる場合がございます。そこで、比較対照としては、本年12月1日時点で全国で47カ所ございました中核市で比較をしてみました。中核市の中でも単独採択地区となっているのは30市でございます。その中に「保護者」を加えて組織している市が24市、「学識者」を加えて組織している市が20市ございまして、教員だけで組織しているのは、本市1市のみ、教員及び事務局職員だけで組織しているのが他に1市という形になっており、全国の中核市の中では、保護者あるいは学識経験者、あるいはその双方を委員として委嘱しているところが多いという実情になります。

引き続きまして、ではその新しく委員として考えている者でございますけれども、条例の中の16ページご覧いただけますでしょうか。原案として示させていただきました。

第3条でございます。1号委員の「学校に在籍する児童又は生徒の保護者」については、越谷市立小中学校に通学する児童生徒の保護者の意見を積極的に取り入れるため、選任するもので、2人を想定しております。

2号委員の「教科書の採択について識見を有する者」については、学校の教員、保護者とは違う専門的な立場から参考となる意見を伺うこととするため、1人を選任する予定でございます。学校教育や教科書に関する専門的な知識、経験を有する必要があることから、学校教育に関する研究を行っている大学教員等からの選任を想定しているところです。

3号委員の「学校の校長又は教頭」については、従来どおり、教科の専門性はもちろん、越谷市立小中学校に通学する児童生徒、地域の実態を把握する学校の校長又は教頭を任命してまいり

ます。

前後いたしますが、委員全体の人数についてでございますが、今後予定されている学習指導要領の改訂により、小学校は13教科となる見込みであることから、学校の校長又は教頭としては、最大教科数に合わせて13人を任命することとなります。さらに、先ほど申し上げた1号委員が2人、2号委員が1人を加えることで、最大で16人となることから、16人以内と規定するものです。最低限の人数については規定しておりませんが、1教科のみの教科用図書を採択する場合がこれに当たります。この場合は、学校の校長又は教頭を教科数に合わせると1人となりますが、教育としての高い専門性を維持することも多面的・多角的な視点から調査研究を行い、採択のために有効な資料を作成することが重要であることから、おおむね7名程度の委員を任命することを想定しております。

報酬等の額につきましては、本市総務部長に越谷市特別職報酬等審議会への諮問について依頼をしたところでございます。

なお、本条例の制定に当たり、越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱についても、この選定委員についての規定を除く形で改正することとなりますので、3月議会で可決いただきました後に、議案として本会議に提案をさせていただきたいと思っております。

越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例の原案についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 それでは、協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 既に単独市で教科書採択を小中各1回ずつしていたと思うのですが、まず1点、従来の選定委員会は公開だったのでしょうか、非公開だったのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 従来は非公開という形で行ってまいりました。これを今回公開並びに会議録のほうも公開という形をとりたいと考えております。

以上です。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 それと、その絡みで第6条第6項、ここでもはっきり公開というふうに書いてありますけれども、ただし書きで非公開の旨を議決したときはこの限りではないという一定の例外条項を決めているのですけれども、こういった場面で非公開となるということを想定しているのか、あるいはこういった漠然とした決め方をしてしまうのも少し公開を原則する場合、問題あるのではないかなと思うのですが、ある程度条件ではないですけれども、こういう場合というふうな列挙するというふうな形を、例えば要綱であるとか、あるいは規則であるとかで規定するというふう

な点はあるのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 ありがとうございます。まず、会議といたしましては公開を原則とするという形でございます。今後、公開しないことを議決したとき、要綱等についての定め等についても十分にしんしゃくしながら、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

住田委員長 よろしいですか。

進藤委員 そうすると、要綱で決めるということですか。

岡本指導課長 要綱の中で定めるかどうかを含めましても検討してまいりたいというふうに思います。

進藤委員 わかりました。ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

では、少しお聞きしますけれども、学校に在籍する児童または生徒の保護者、2名を考えているというようなことだったのですけれども、これはどうやってお決めになる予定でしょうか。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 基本的には、保護者の方々からという形になります。そこで、越谷市の学校に在籍している児童生徒の保護者がほぼ99%以上加入していらっしゃる組織としてPTAという組織がございます。その連合体として越谷市PTA連合会というものがございますので、それがこの条項に当たる保護者の方々というふうに考えることができます。そこで、そのPTA連合会のほうから2名を出していただくようお願いをすることを想定をしております。

以上です。

住田委員長 わかりました。

他には何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、他に意見はないようでございますので、進めていただければと思います。

◎その他

住田委員長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成28年度越谷市成人式について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 生涯学習課調整幹。

木村生涯学習課調整幹 それでは、平成28年度越谷市成人式についてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧くださいと存じます。

過日、1月8日、日曜日に開催いたしました平成28年度越谷市成人式につきましては、住田委

員長をはじめ、委員の皆様にご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

今年度の越谷市全体の出席者数は2,509人、出席率は74%でございました。昨年度と比較いたしますと、2.1ポイントの増で、平成16年度から13年連続で70%を超える出席率となっております。男女別では、男性が73.7%、女性が74.3%でございます。地区別開催や「成人の日」の前日開催が定着している結果ではないかと考えております。

なお、会議要項の20ページに各地区の出席者の内訳を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

成人式全体といたしましては、新成人も実行委員に加わり、成人式の企画・運営をはじめ、式典や催し物の司会進行を行うなど、新成人のかかわりが年々増大してきております。このように全体的傾向としまして、従来の参加型の成人式から、自らつくり上げようという参画型の成人式に変わってきており、社会の一員ということを自覚するきっかけづくりとして意義あるものと考えております。

なお、今後の予定でございますけれども、2月21日火曜日に、各地区代表者会議を開催し、今年度の反省や来年度の開催日程等を協議する予定となっております。今後につきましても、各地区のご意見を賜りながら、よりよい成人式を開催してまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度越谷市成人式についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまのご説明に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

堀川代理者。

堀川委員長職務代理者 今年は私的なことで成人式を欠席してしまって、大変ご迷惑をおかけしました。それとは別なのですけれども、テレビで北九州市などの派手な成人式なども、少し楽しみといいますか、マスコミにとっておいしい場面なのかなというふうに感じております。

埼玉県内でも地域によっては非常に個性的なところがあるというふうにも聞いておりますけれども、今年は越谷市内いかがだったでしょうか。落ちついた感じでどちらもやられたのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課調整幹。

木村生涯学習課調整幹 いわゆる荒れたと、いわゆるにぎやかなという表現もあるかと思いますがけれども、今年度は、全くそういった情報はございませんでした。また、マスコミの報道等につきましても、昨年度まではどこか各社から事前に撮影、収録をさせていただきたいというふうな連絡もあったのですが、今年度はそういったものもなく、報道で取り上げられるようなこともなかったのですが、どの会場も穏やかに、和やかな中に、また厳肅な雰囲気でも進めていただきました。これもひとえに地区の実行委員の皆様が温かく見守っていただいて、全体がスムーズに進むようにご協力いただいているおかげというふうに考えております。

以上でございます。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。

住田委員長 他には。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、2月16日の木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 3時50分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 中村 則行